

秋の

2020年
10/11(日)~10/20(火)

安全なまちづくり 県民運動



住宅を対象とした
侵入盗の防止



自動車盗の防止



サイトの
利用料が
未納

消費料金に
関する訴訟
最終告知

特殊詐欺の
被害防止



子供と女性の
犯罪被害防止



暴力追放
運動の推進



秋の安全なまちづくり県民運動

運動期間 2020年10月11日(日)～10月20日(火)



犯罪にあわない

犯罪を起こさせない

犯罪を見逃さない

○住宅を対象とした侵入盗の防止【年間取組事項】

- ・短時間の外出・在宅中・就寝中を問わず、窓やドアのカギをかけましょう。
- ・窓には補助錠を取り付ける等、窓やドアはツーロック以上にしましょう。
- ・新聞や洗濯物を放置せず、夕方の外出時は門灯や室内灯をつけておきましょう。
- ・SNS等で、「旅行中」などの留守と分かるような発信は控えましょう。
- ・防犯性能の高い「CP 建物部品」等や、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。
- ・不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。
- ・全身黒ずくめで目出し帽を被っていたり、他人の家を覗き込んでいたりするような不審者や、同じところを何度も通行する不審車両を見かけたときは、警察に通報しましょう。



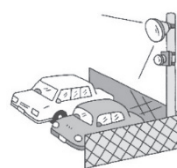
○特殊詐欺の被害防止

- ・電話の相手が「キャッシュカード」「暗証番号」と話したら、すぐに電話を切り、最寄りの警察署に相談しましょう。
- ・相手から何を言われてもキャッシュカードを渡したり、封筒に入れられないようにするとともに、暗証番号を他人に教えたり、紙に書いたりしないようにしましょう。
- ・万が一に備え、キャッシュカードの出金・振込限度額を引き下げておきましょう。
- ・お金を「知らない人に手渡さない」「送らない」を徹底しましょう。
- ・有料サイトの利用料等を請求するメールや、「訴訟」「差押え」などと書かれたハガキや封書が届いても、絶対に電話をしないようにしましょう。
- ・言葉巧みな犯人と会話をしないで済むように、在宅時でも常時、留守番電話設定にしたり、被害防止機能付き電話機等の被害防止機器を活用したりしましょう。



○自動車盗の防止

- ・車から離れる際は、短時間でも「エンジン停止」「ドアロック」を徹底しましょう。
- ・車には、ハンドル固定装置、タイヤロック、ナンバープレート盗難防止ネジ等の複数の盗難防止装置を取り付けると効果的です。また、リレーアタックには、「電波を減衰させるブリキ等の容器や市販されている専用ポーチにスマートキーを入れる」「スマートキーを節電モードにする」など、スマートキーの電波を遮断する対策が有効です。
- ・照明や防犯カメラなどの防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。



○子供と女性の犯罪被害防止

- ・子供だけで留守番する場合、施錠を徹底し、光や音で家人の在宅を強調しましょう。
- ・防犯ブザーを携帯し、常に使える状態にしておきましょう。
- ・女性の一人暮らしを悟られないようにしましょう。
- ・なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。
- ・スマートフォン等を操作しながら歩くことは、交通事故のリスクが高まることはもとより、不審者等の接近に気付くのが遅れるのでやめましょう。



○暴力追放運動の推進

暴力団追放「三ない運動」+1 (プラスワン)



暴力団を
利用しない

暴力団を
恐れ
ない

暴力団に
金を出さない

暴力団と
交際しない

